

用語解説

【ア行】

アメニティ

「快適性」、「快適な環境」と訳されますが、特に「住みごこちの良さ」や「生活環境の快適さ」として用いられます。

まちづくりにおいては、騒音や大気汚染などの公害対策などによって得られる環境としてだけでなく、やすらぎのある空間、美しい建物や風景などによって得られる良好な環境など幅広い意味が含まれています。

エコロジー

生態学(生物と環境の関係を研究する生物学の一分野)。人間も生態系の一員であるということをも前提として、動植物群及びそれを支配する土壌、地形など環境・生態の視点から、人間と自然環境との関係を見直し、自然との調和・共生を目指す考え方として広く用いられます。

【カ行】

街区公園

子どもの遊び場や、高齢者の運動・憩いの場として整備された最も身近な公園をいいます。

都市計画では半径 250m 圏内の利用を想定し、面積は 0.25ha を標準として配置することとなっています。

開発許可制度

都市計画区域における一定規模以上の造成などの地形の改変を行うなどの開発行為に対する許可制度をいいます。

開発許可は、都市計画区域内における市街化の要因となる開発行為を規制・誘導することによって、無秩序な市街化の拡大を抑制し、段階的・計画的なまちづくりを図ることを目的としています。

既成市街地

既に市街地が形成されている地域をいいます。都市計画法では、人口密度が 1 ha 当たり 40 人以上の地区が連たんして 3,000 人以上となっている地域とこれに接続する市街地としています。

協働

行政と市民が一体となり、まちづくりを進めることや、地域での問題点などを解決していくことをいいます。同意語で「パートナーシップ」などがあります。

クリーク (→松永クリーク)

生活排水やかんがい用水、水上交通のために掘られた小河川、運河をいいます。

本市の松永町周辺のクリークは、江戸時代に塩田への海水の取水と製塩された塩の運搬の目的で造られたもので、その後、地場産業となった木材の原材料及び製品の輸送路などとしても利用されたものです。

現在、市街地内における貴重な親水空間として整備されています。

グローバルゲートウェイ

世界各国と多方面、多頻度の航空路線・航路で結ばれた国際的な規模と機能を有した競争力の高い国際空港・国際港湾をいいます。

景観計画

2004 年(平成 16 年)6 月に公布された景観法で定められ、景観行政団体(都道府県、指定都市、中核市又は都道府県知事と協議して景観行政をつかさどる市町村)が策定する計画をいいます。

景観法は、地域にある良好な景観を形成していくための基本となる法律であり、本市では景観計画を策定し、良好な景観形成のための規制や誘導を行うこととしています。

景観条例

景観づくりの理念や目標、具体的なまちづくりの誘導や市民の意見の反映などに関し、必要な手続きや方策などを制度的に定める条例をいいます。

交通結節点

鉄道の乗り継ぎ駅、道路のインターチェンジ、鉄道からバス・タクシーへと乗換えが行われる駅前広場など、交通が集中的に結ばれている地点のことをいいます。

本市では福山駅をはじめとする鉄道駅及び駅前広場、山陽自動車道福山東IC、福山港フェリーターミナルなどが挙げられ、交通の要衝となっています。

交流人口

他市町から通勤・通学や買い物、観光・レジャーなどで本市を訪れる人の総称をいいます。一方、定住人口は本市に居住する人の総称をいいます。

【サ行】

市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、当面、市街化を抑制する区域をいいます。都市計画を定める都市計画区域について、市街化を促進する市街化区域とこの市街化調整区域に二分し、計画的かつ効率的な整備を図ることとしています。

住宅地の生活環境・利便性の向上、商業地・工業地の産業活動の利便性の向上などを目的として定める市街化区域に対し、市街化調整区域は、農林水産業の生産性の向上や集落地の生活環境の改善、自然環境の保全・維持などを目的として定めるものです。

市街地開発事業

一定の地域について、総合的な計画に基づき、公共施設、宅地や建築物の整備を一体的に行い、面的な市街地の開発を図る事業をいいます。

都市計画法に該当する事業では、「土地区画整理事業」、「新住宅市街地開発事業」、「工業団地造成事業」、「市街地再開発事業」、「新都市基盤整備事業」、「住宅街区整備事業」の6事業があります。

斜面緑地

山間部や丘陵部などの緑で覆われた斜面をいいます。

市街地周辺の斜面緑地は、都市景観の向上とともに、災害防止の役割を果たしています。

住工混在地区

住宅と工場等が混じりあっている地区をいいます。

当地区の住環境では、騒音や交通安全など生活環境に影響を及ぼす一方で、工場にとっては効率的な生産活動に支障が生じるなど、双方が不利益な場合もあり、適切な土地利用が求められています。

準都市計画区域制度

都市計画区域以外の区域のうち、そのまま放置すれば、将来における都市としての整備・開発及び保全に支障が生じるおそれがあると認められる区域を対象に、用途地域などを定め、土地利用の整序を行う区域制度をいいます。

人口集中地区（DID）

国勢調査によって、設定される都市的地域で、人口密度40人/ha以上の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる地域をいいます。

都市計画法の既成市街地と同類語として扱われます。

親水機能

河川、海岸、池などの水辺で、水と親しむことのできる機能をいいます。

これは、実際に水に触れる、接するというもののほか、眺めることやなじむことも含まれています。自然環境に対する関心の高まりや、精神的な豊かさ、安らぎが求められている中、親水機能を持った潤いのあるアメニティ豊かなまちづくりを進めていくことが必要です。

水源のかん養

森林の有する機能の一つで、降った雨を土壌に蓄え、地下水としたり、ゆっくりと川に流れだすなど、豪雨時の洪水を防いでくれる森林の機能をいいます。

ストック

これまでに整備されている社会資本（住宅、公共施設などの建築物や道路など）をいいます。

スプロール

市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地が形成されることをいいます。スプロールが進むと、道路や下水道などの都市施設が整備されないままの低質な市街地が形成され、環境・防災上支障をきたしたり、効率的な公共投資が行われにくくなるなど様々な問題が発生することとなります。

ゾーニング

地域や地区について、市街地や山間部、住宅地や商業地など、その特性や機能によってまとまりのある区域として設定することをいいます。

ゾーンバスシステム

地域内のバス路線と地域から中心部までのバス路線を分離させ、定時性の確保と車両の効率的運用を図るバス運行の仕組みをいいます。地域内バスでは、地域の病院や商業施設、公的施設と住宅地を循環するなど、日常生活での利便性を高めるループバスがあります。

【夕行】

第四次福山市総合計画

2007年度（平成19年度）からスタートした福山市の将来都市像やまちづくりの基本方向などを示す計画です。計画期間は2016年度（平成28年度）までの10か年としています。

計画では、基本構想と実現化のための基本計画及び実施計画からなり、教育や福祉、環境、都市基盤整備、産業など幅広い範囲の計画をまとめています。

地域高規格道路

地域相互の交流促進や、空港・港湾などの拠点との連絡を強化する道路をいいます。

自動車専用道路もしくはこれと同等の高い規格を有し、60～80km/hの高速サービスを提供する道路です。

地域制緑地

特定の目的を持って、緑地として保全・整備する地域・地区について定められるものです。

広義の緑地は、都市公園など施設として整備される施設緑地と、地域・地区に指定される地域制緑地とに分けられ、地域制緑地は、風致地区や特別緑地保全地区など法によって定めら

れるものと、緑地協定などによって定められるものがあります。

地区計画

比較的小さい地区を単位として、その特徴や特性に応じたきめ細かなまちづくりを行うため、道路、公園などの配置や規模、また建物用途や建て方などについて定めるものです。

本市では、南陽台団地や平成台団地など19地区について地区計画を決定し、良好な住環境の保全や計画的な市街地の形成を図っています。

治山・治水

土砂災害などの発生を防止するため、植林などをして山を整備することを治山といい、また、河川の氾濫を防止したり、水運や農業用水の便のため、河川の改修や保全を行うことを治水といます。

辻広場（つじひろば）

道ばたの広場と言う意味で、交差点の歩道部分や道路脇の小さなスペースを利用した広場、小公園のことをいいます。

商店街の一角や観光地の散策道沿いなどでベンチを設けたり、植栽をするなどして整備されます。

低未利用地

本来なら、建築物などが建てられ、その土地や周辺地域にふさわしい利用がされるべき土地が、未利用な空き地であったり、利用程度が周辺地域に比べ著しく劣っている状態の土地をいいます。

都市基幹公園

主として一つの市町村を対象として、安全で快適かつ健康的な生活環境及びレクリエーション、休養のためのスペースを確保するため、都市を単位として設けられる基幹的な公園のことをいい、その機能によって、総合公園及び運動公園に区分されます。

都市計画区域

健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本理念に基づき、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要があるとして指定する区域をいいます。

本市の都市計画区域は、市街化を促進する市街化区域と当面市街化を抑制する市街化調整区域に二分されています。

土地区画整理事業

土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善および宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設または変更を行う事業をいいます。

【ナ行】

農業集落排水事業（漁業集落排水事業）

農業振興地域における農業用排水の水質保全、機能維持を図ることを目的として、同地域内の集落について実施する汚水処理事業をいいます。

漁業集落排水事業は、漁港背後の漁業集落における生活環境の改善や海域の水質保全を図ることを目的として整備する事業をいいます。

【ハ行】

バリアフリー

高齢者や障がいのある人が生活する上で妨げとなる物理的・精神的障壁を取り去り、利用しやすく快適な生活空間を作りあげていくことをいいます。

多くの人が利用する建築物、鉄道駅などの旅客施設や車両、道路、路外駐車場、公園などにおいても、高齢者や障がいのある人の移動が円滑に行えるよう、整備を推進するバリアフリー新法(2006年 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)が制定されています。

風致地区

都市の風致（丘陵、樹林、水辺地などの自然が豊かな土地、郷土的意識のある土地、緑豊かな住宅地などを含む良好な自然的景観）を維持するため、都市計画法に基づいて定める地域地区の一つです。

本市では、福山城跡風致地区などの4地区が

指定されており、広島県条例によって、この地区内で行う建築、造成などの行為について基準が定められています。

防火・準防火地域

都市計画法に基づき、市街地における火災の危険を防ぐために定められた地域地区の一種をいいます。

防火地域は、主として商業地域等の高密度の土地利用が行われる市街地に指定されます。

準防火地域は、主として木造建築物の密集した市街地に指定され、いずれの地域においても、建築物の防災上の構造制限が行われる地域です。

【マ行】

密集市街地（木造密集地域）

都市において比較的早い時期に住宅などが供給された地域にあって、木造の住宅が連たんし、大規模地震や火災発生時には、住宅倒壊や延焼危険性が高い市街地をいいます。

密集市街地では、狭あいな道路や狭小敷地、無接道宅地があるなど、安全なまちづくりを進める必要があります。

【ヤ行】

ユニバーサルデザイン

バリアフリーが障壁を取り除いていくという考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは障がいの有無、年齢、性別などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインするという積極的な考え方をいいます。

用途地域

都市計画法に基づく地域地区の一種で、めざすべき市街地像に応じて用途別に12種類に分類される区域をいいます。

用途地域では、住居、商業、工業などの土地利用を区分し、それぞれの土地利用に見合った建物用途、密度（容積率、建ぺい率）、形態（高さ）を規制・誘導します。

また、建物用途が混在する地区（住工混在地区など）においては、用途地域を定めることによって、将来的に建物用途の純化（本来の誘導する用途とすること）を促すものです。